

監査広報

NO.5
Audit public relations

平成19年度 決算審査の結果

決算審査は、地方自治法に基づき、1年間の行政活動が適正に行われたかをチェックします。

7月22日から29日までの間で6日間審査が行われましたので、その結果をお知らせします。

町長に決算審査意見書を提出

一、町長から審査に付された各会計決算書、財産に関する調査および関係諸帳簿、証書類を精査したところ、いずれも正確に記帳されその内容も適正なものと認められる。

二、本審査を通じて確認した予算の執行については、関係法令に準拠して行われており、適正と認められる。ただし、補助金の交付を受けている団体における報酬・賃金等について統一性が欠け、その補助基準の確立を求めると共にその他補助金の交付についても精査をされるようにされたい。

また、委託事業が増大する中で安易な予算計上は避け、経費の削減に努められたい。
なお、一部の事業執行において不用額の多い事業が見受けられたので、予算策定時において十分精査の上、計上するよう配慮されたい。

三、財政運営は、限られた財源の有効活用が肝要であり、常に公共性、公平性の観点に立ち、町民ニーズに即した事業への効果的な配分を行うと共に、職員の計画的な定数管理など第三次行政改革を積極的に推進することにより、その成果を求められていたところであるが、このことについては、更に一層の取り組みを推進されたい。

四、税・使用料の滞納が年々増高している。収納体制を再編成し、滞納繰り越し分を一元化して徴収ができるよう検討されたい。

また、郵便局での窓口納付やコンビニエンスストアでの税・使用料の納付についても併せて検討され、収納率向上に努められたい。



審査結果の見方

- ◆ 監査対象(担当課等)
- ◆ 監査委員の指摘事項
- ◆ 町の改善策等

全課に共通の指摘事項

◆ 職員の出勤状況は改善されつつあり、始業時間前までには執務体制に入っているとと思われる職員がほとんどである。しかしながら、若干、始業直前の出勤者もあり、一層の改善を求めたい。

◆ 臨時雇用職員等において、その職務の重要性からして嘱託員に位置づけられるべき者もあることから、業務の内容、雇用の形態を勘案して雇用されたい。

◆ 職員の出勤の問題につきましては、さらに管理職からの指導を徹底いたします。また、臨時雇用職員の問題につきましては、100名近くにも及びますので、まず雇用形態を調査し、改善できることから実施してまいります。

企画財政課

◆ 町単独の補助金について、厳正な審査を行い、補助基準の見直し、事業計画の精査を図り、併せて補助金審査の検討には職員によらず、外部の方の英知導入も検討されたい。

補助団体において人件費充当率やその労務単価に差異が散見される。業務内容を考慮の上、同一となるよう補助基準を策定されたい。

◇ 平成12年度に外部の方で構成する審査会を開催し、一定の補助基準が決まりましたので、その基準を現在も踏襲しています。

毎年、職員による審査を実施していますが、さらに補助団体の経営状況を精査してまいります。
なお、必要に応じて外部審査をお願いしていくことも検討してまいります。

庶務課

◆ 町営住宅のあり方を考え、政策空家の推進、維持管理の継続を図りつつ、跡地利用についても検討を重ねられたい。
消耗品等において数課が共通して使用する物品は、単価契約等を実施することにより、価格の抑制が図られることから、その実施をさらに検討されたい。
寄老人憩いの家跡地の処理についても早急に整理をされたい。

なお、この土地を含め、町有財産、賃借地等の状況を知る職員が少なくなっている。現地踏査、研修を通じて、常に把握できるようにされたい。
行政改革の推進は、非常に重要な課題であり、庁用車の一元管理、職員の適正配置、収納体制の確立等、検討項目が山積しておりさらに推進されたい。

◇ 町営住宅につきましても、現在内部で計画を策定中であり、状況を確認し、単価統一を検討します。
町有財産につきましては、現状を把握して適正管理に努めます。

行政改革は、20年度までですが、総合計画との整合性を図り、22年度まで継続させます。

出納室

◆ 税務課、町民健康課、福祉課等にも連動するものであるが、コンビニエンスストアでの税や使用料の収納について検討されたい。また、郵便局の窓口でも税等の納付ができるよう併せて検討されたい。

◇ 関係する各課と協議し、検討してまいります。



税務課

◆ 税の収納率の向上が大きな課題となっており、滞納者は特定者に限定されることが多く、町税だけでなく国保税等各課にわたるものが滞納となっている。そのようなことから、滞納金のうち、過年度繰越分については、職員体制を充実し、税務課で徴収を一元化するよう検討されたい。

◇ 関係する各課と協議し、検討してまいります。



町民健康課

◆ 国保税の滞納額は町税を超え、憂慮すべき事態となっている。徴収に業務量を傾注するよう配慮されたい。
寄出張所のあり方についても診療所並びに他の施設との関係も考慮し、検討されたい。

ドクターヘリについては、松田町の住民以外の利用が半数を占めており、その費用負担について公平になるよう県等に改善を求められたい。

◇ 国保税の徴収については徴収の一元化の指摘がされておりますので、その中で検討してまいります。寄出張所については、寄地区内の他の施設を含め、総合的見地から検討してまいります。ドクターヘリの費用負担の見直しについては、県などに引き続き要望してまいります。